

ちびっかた 心がいも 味のこち

昭和五十八年十二月一日付で次の一五人が民生・児童委員として厚生大臣から委嘱を受けました。

民生・児童委員 決まる



国民年金は 20歳から

今年成人となる皆さん、おめでとごいいます。

二〇歳になると、多くの権利が認められると共に、自らの責任を果す義務もでてきます。国民年金に加入するのもその一つです。

我が国には、国民年金制度など八つの公的年金制度があり、二〇歳以上の人は、一定条件を満たしている人を除いて必ず加入する事になっています。会社に勤めている人は厚生年金保険、公務員などは各種共済組合に加入し、これら以外の二〇歳以上六〇歳未満の人は、国民年金に加入することになります。

国民年金制度は、年をとったときはもちろん、障害者になったり、一家の働き手を亡くしたりしたときに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的とした制度です。

私達が納める保険料と、国の負担で運営する制度で将来とも安心です。

厚生年金保険や共済組合などに加入しない人は、二〇歳になったらすぐ加入の手続きをしましょう。

また、国民年金から他の年金制度に加入した場合は、将来それぞれ制度から、加入期間に応じて年金が受けられる、通算年金制度があります。

貴船耕次(横越・再)、永井貞次(横越・再)、神田勇(横越・再)、佐藤スズ(横越・再)、岩橋光御(横越・再)、仁多見栄作(沢海・新)、角田キミ(沢海・再)、陸庄倫(沢海・新)、坪谷フク(木津・再)、遠藤昭午(木津・再)、植木博栄(二本木・再)、仲村ヒロ(二本木・再)

東北電力作業停電
1月31日(月)
午後1時から4時まで
二本木中一部、二本木上全部



守ってますか喫煙マナー
日本専売公社

新潟県最低賃金が改正

時給で394円
1日 3,151円

産業別最低賃金12月15日から効力が発生

このほど新潟県最低賃金が改正され、一日三、一五〇円(時間給労働者)については、一時間三九四円となりました。

また、次の産業別最低賃金も改正され、十二月十五日からその効力が発生しました。

・食料品製造業
一日三、四六五円(時給四三〇円)ただし軽易な業務に従事する者は、県最低賃金を適用。

・出版、印刷、同関連産業
一日三、六三四円(時給四一五円)

ただし、軽易な業務に主として従事するものは、一日三、二八八円(時給四一〇円)

・卸売業・小売業
一日三、三八五円(時給四二四円)ただし、軽易な業務に従事する者は、県最低賃金を適用。

なお、繊維産業・木材・木製品・家具・装飾品製造業・機械・金属製品など製造業及び自動車整備業の各最低賃金については、近く改定される予定です。

下水道工事責任者主任配管工 講習会及び資格試験のお知らせ

公共下水道が昭和五十九年度から一部地区で供用開始がされます。

家庭内の排水設備工事や水洗化工事の申請手続き、工事の設計施工を行うには村の指定を受けた業者でなければなりません。

そこで、村の排水設備など指定工事業者になるには村が実施する工事責任技術者、主任配管工資格試験に合格したものとさせていただきます。

次によりその講習会、資格試験を行います。

◎講習会(資格試験受験希望者は必ず受講を)
望者は必ず受講を)
とき 昭和59年1月24日
25日

(1)日本水道協会新潟県支部認定の主任配管工の資格を有する者は、排水設備等工事責任技術者及び主任配管工を受験できる。

(2)日本水道協会新潟県支部認定の主任配管工の資格を有する者は、排水設備等工事責任技術者及び主任配管工を受験できる。

※ただし、日本水道協会新潟県支部認定の資格を有する者でも、村の実施する講習会を受講しない者は受験できません。

申込み 昭和59年1月17日まで
役場建設企業課へ
受検手数料千円
添付書類
・写真二枚(たて5センチ、よこ5センチ)
・日本水道協会新潟県支部認定証

資格試験受験願書は役場建設企業課に用意してあります。

電話(〇三六)二二二番

茨城県美浦村 青年来村

若者たちの交流 姉妹村の友好深める

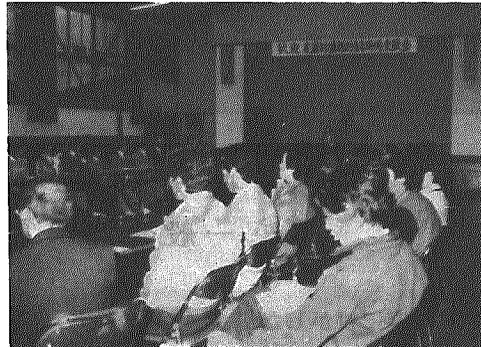
青年団の減少、カップル実現が課題

姉妹村の茨城県美浦村の青年たち二十七人と引率者四人が十二月三日日本村を訪れ、二泊三日の日程で本村青年と交歓会や分宿先の家族と交流を行ない、友好を深めていきました。

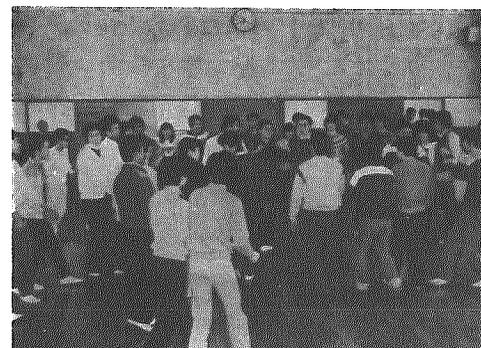
一行は三日朝、新潟入りし新潟市内や北方文化博物館、瓢湖を見学したあと、夕方公民館で本村青年団、浅見村長らの歓迎を受けました。

浅見村長は「二十数年の交流に今もってカップルの誕生を見ないのは残念。二十一年にむけ、両村の発展と永遠の関係を結びたい。表面的な交流だけでなく、もう少し深くつっ込んだ交流を望む」とあいさつし、歓迎しました。

両村青年の最大の課題は、青年団員の激減であるという美浦村の青年団員は、六十八人、一方、横越村青年団は二十八人(うち女性五人)と少なく、実質的に活動しているのはその半分。青年自身のかかえている問題地域の問題を



歓迎会 あいさつする山崎公民館長



レクリエーション交流で楽しむ両村青年

解決しようとしても団員の不足で青年の力が湧いてこないという。

二日間にわたって話し合いやレクリエーション交流などを行い楽しく友好を確かめ合っていました。受け入れ側である本村青年団員の少ないこともあって今一つ盛りあがりの欠く交歓会でした。

姉妹村交流は二世の時代になってき、両村関係者の関心ごととは、双方青年の結婚の実現で、青年団育成対策と合せて、積極的な対応がのぞまれています。

横越村長杯争奪バスケットボール大会

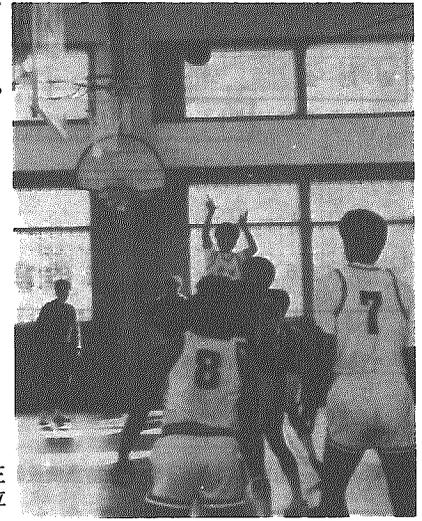
五泉クが二連勝

第二回横越村長杯争奪バスケットボール大会(村体育協会主催)が十一月二十三日、小、中学校体育館で行われ、五泉クラブが昨年到现在に続いて優勝しました。

この大会には地元横越クラブをはじめ、新津白根、五泉、豊栄、水原、亀田など七チームが参加、トーナメント方式で行われました。

決勝進出は、予想通り五泉クラブが、また、横越クラブも順当に勝ち進み、昨年二回戦で五泉クラブに惜敗しているところから雪辱戦となりましたが65対59でまたも敗れ、二度目の優勝を許しました。

優勝 五泉クラブ
二位、横越クラブ



「県少年自然の家」は、児童・生徒の研修、子ども会活動、親と子のグループ活動、少年の指導者研修などに幅広く利用されています。

すでに昭和五十九年度の利用申込みは終わっていますが、日によってまだ利用ができます。ご利用ください。

利用申込み……早めに来所または電話で問い合わせを
休所日……国民の祝日、第一・第三日曜日
必要経費……宿泊料は無料
朝食二八〇円、昼食三四〇円、夕食三八〇円、クリーニング代一七〇円

住所 中条町乙
電話(〇三六)二二三番

県少年自然の家のご利用を

村民スキー教室の参加者募集

1月29日 五日町スキー場

とき 1月29日(日)
ところ 五日町スキー場
参加費
一般・高校生三、五〇〇円
小・中学生二、五〇〇円
幼児一、五〇〇円(交通費食事代含む。幼児の食事代は含まれません)
定員 七〇人
申込み 1月20日まで
横越村公民館へ

施設……体育館、研修室のほかには屋外施設として、キャンプ場、屋外グラウンド、フィールドアスレチック、遊歩道、また附近の自然観察文化財めぐり、海浜あそびオリエンテーリングなどできます。

1月保健衛生業務予定

日	曜	時	間	内	容	対	家	者	会	場	対	象
18	水	午後	1.30~	乳	児	検	診	58年1月、6月、10月生れ	横越村公民館	全	村	
24	火	午前	9.30~12.00	離	乳	食	講	58年8月、9月生れ	〃	〃	〃	
25	水	午後	1.30~	歯	科	健	診	55年8月、9月、10月、57年3月、4月、5月生れ	〃	〃	〃	